



熊本県公報

第13361号
令和6年(2024年)
8月30日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示		
○道路の区域変更	(道路保全課)	1
○道路の区域変更	(〃)	1
○保安林の指定施業要件の変更	(森林保全課)	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	(障がい者支援課)	3
公 告		
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課)	3
○熊本都市計画地区計画(セミコンテクノパーク南地区計画)の決定(菊陽町決定)	(都市計画課)	3
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	4
○熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピコータ装置調達及び設置業務委託の落札者の決定	(労働雇用創生課)	4
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	4
○公共測量の実施	(監理課)	4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	5
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農地・担い手支援課)	5
○農用地利用集積等促進計画の認可	(〃)	6
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	6
登 載 依 頼		
○令和6年度(2024年度)警察機関向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部情報管理課)	6
○令和6年度(2024年度)警察機関向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の実施	(〃)	7

告 示

熊本県告示第750号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)8月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水上線	球磨郡多良木町大字多良木字里ノ城	前	11.8 ～ 25.1	21.9	活力創出基盤交付金
		同所	後	11.8 ～ 25.1		

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)8月30日

熊本県告示第751号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)8月30日から60日間、熊本県土木部道路

都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	大多尾新合線	天草市新和町大多尾字田淵 3288番4地先から 同所 3239番1地先まで	前	8.0 ～ 17.1	238.4	道通学 (補)
			後	9.8 ～ 26.9		

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)8月30日

熊本県告示第752号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、天草市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 水源の涵養
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
天草市(次の図に示す部分に限る。)
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、天草市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
天草市(次の図に示す部分に限る。)
 - (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
天草市(次の図に示す部分に限る。)
 - (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 潮害の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 5 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市(次の図に示す部分に限る。)

- (2) 指定の目的 落石の危険の防止
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 - 6 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市 (次の図に示す部分に限る。)
 - (2) 指定の目的 魚つき
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 - 7 (1) 保安林の所在場所 熊本県天草市 (次の図に示す部分に限る。)
 - (2) 指定の目的 公衆の保健
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第753号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
訪問看護ステーション蓮 宇城市松橋町萩尾2037番地1	令和6年（2024年）9月 1日

公 告

熊本県公告第532号

球磨郡錦町に事務所を置く中球磨土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	中村 金一	球磨郡あさぎり町上西133番地20
理事	淵田 清隆	球磨郡錦町大字西3618番地22
就任		
理事	空戸 直之	球磨郡あさぎり町上西665番地1
理事	古里 直樹	球磨郡錦町大字西3421番地41

熊本県公告第533号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により菊陽町から熊本

都市計画地区計画（セミコンテクノパーク南地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第534号

熊本市に事務所を置く寺迫土地改良区理事長坂口恵弘から令和6年（2024年）7月1日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年（2024年）8月20日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第535号

特定調達契約につき一般競争入札により相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。「特定政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピコータ装置調達及び設置業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

3 落札者を決定した日

令和6年（2024年）8月1日

4 落札者の氏名及び住所

稲畑産業株式会社 東京本社

東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号

5 落札金額

46,244,000円（うち消費税及び地方消費税の額4,204,000円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特定政令第6条に規定する公告を行った日

令和6年（2024年）6月21日

熊本県公告第536号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長江頭実から令和6年（2024年）7月24日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年（2024年）8月21日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第537号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県央広域本部宇城地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（地区界測量）	令和6年（2024年） 8月26日から 令和7年（2025年） 2月28日まで	宇城市三角町里浦地内

熊本県公告第538号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇土市岩古曾町字潤川2168番2、同2170番1、同2172番2及び水路の一部
4,957.57平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇土市松山町4541番地
株式会社NTF

熊本県公告第539号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字沖野5614番1、同5613番2の一部及び同5613番11の一部
898.70平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区八景水谷二丁目2番16号
株式会社いえランド

熊本県公告第540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字花園5105番、同5106番1、同5106番2、同5139番及び同5140番
1,912.78平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第541号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社モエ・アグリファーム	錦町	球磨郡錦町大字西字指杉3357番1ほか1筆
榑 敏行	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字本田2091番1ほか6筆
一般社団法人阿蘇オーガニック協会	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字前川3264番ほか6筆
吉本 正剛	熊本市	上益城郡甲佐町大字府領字上川原151番2ほか11筆
木山 倫彦	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3183番2ほか1筆 〔換地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3247番2〕

宮本 康平	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字勝負塚1346番ほか8筆
宮本 康平	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字浜田2408番1ほか1筆

2 認可年月日
令和6年(2024年)8月23日

熊本県公告第542号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県知事 木村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字下永坂2783番ほか8筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字下七折1322番3ほか1筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字下永坂2758番ほか42筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字高原82番82ほか7筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折1501番ほか1筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折1490番ほか16筆
橋 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折1491番

2 認可年月日
令和6年(2024年)8月23日

熊本県公告第543号

球磨郡錦町に事務所を置く中球磨土地改良区理事長佐無田森から令和6年(2024年)8月7日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)8月22日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県知事 木村 敬

登載依頼

熊本県警察本部告示第13号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年(2024年)8月30日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

1 競争入札に付する事項

令和6年度(2024年度)警察機関向けマイクロソフトのライセンス調達業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を

- 得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和6年（2024年）9月6日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を含め）まで行う。

熊本県警察本部公告第83号

一般競争入札に付するの地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）8月30日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称

令和6年度（2024年度）警察機関向けマイクロソフトのライセンス調達業務
 - (2) 業務の内容

令和6年度（2024年度）警察機関向けマイクロソフトのライセンス調達業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (3) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係（熊本県庁警察棟4階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (5) 業務完了報告書及びライセンスを証する書面等の納入期限

令和7年（2025年）1月31日（金）
 - (6) 納入場所

熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係（熊本県庁警察棟4階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本

- (3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)10月2日(水)午後5時まで
- (4) 提出先
1(4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)10月2日(水)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)10月17日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)10月16日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)10月17日(木)午前10時
- (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)10月16日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送による入札書を提出した場合は、等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した入札者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に

執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係
電話番号 096-381-0110（内線2447）

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032

オ 入札手続に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580

カ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032

キ 入札手続に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity :

Kumamoto Prefectural Police Microsoft license 1 set

(2) Date and Place for tender :

Date:October 17th 2024,10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(2447)

(4) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen